

個別の指導計画の作成と活用

総合教育センター
特別支援教育担当

I 一人一人を大切にした教育の質の向上

1 特別支援教育の動向から

(1) 改正学校教育法 (H19.4施行)

第81条 第1項

- 幼稚園、小、中学校、高等学校等において、特別支援教育を推進することを明記。
- 教育上、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して学習上、生活上の困難を克服するための教育を行うことを規定。(LD、ADHDなどの発達障がいも含む)

(2) 文部科学省初等中等教育局長「特別支援教育の推進について」(H19.4.1通知)

- 小中学校においても、必要に応じて、「個別の指導計画」を作成するなど、一人一人に応じた教育を進めることを明記。

(3) 新学習指導要領 (H20.3告示)での特別支援教育にかかわる内容

小学校学習指導要領 第1章 総則

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 2—(7) 障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。特に、特別支援学級又は通級による指導については、教師間の連携に努め、効果的な指導を行うこと。

2 「個別の指導計画」の必要性

特別支援教育を推進していくためには、次の5つの視点で行っていくことが大切です。

- ①【個別化】目標や手だて・評価が、その子どもに応じたものになっていること
- ②【集団化】手立てにかかわる場面や、活用の場面が集団での活動を意識したものであること
- ②【一貫性】目標や手だて等について、職員相互の共通理解が図られていること
- ③【継続性】教育の成果等について引継ぎや説明が行われ、発展的に継続されていること
- ④【連携】保護者や医療関係者等、子どもにかかわる人と共通理解が図られること

これら5つの視点に基づいた教育指導を実現していくための道具が、「個別の指導計画」です。さらに、「個別の指導計画」を作成し活用することにより、以下のような教育的な効果があります。

- ・具体的な目標を設定することで、見通しをもって指導に当たることができること
- ・評価の視点が明確になること(教師も安心、幼児児童生徒も安心)
- ・複数の教師が、共通理解のもと指導することから、辛さは薄められ、喜びは何倍にもなること
- ・関係機関との連携を有効に進めることができること
- ・子ども自身が自分の目標を自覚しやすくなること など

「個別の指導計画」を文面として作成しなくても、指導がスムーズに進んでいる担任の先生がいらっしゃれば、そのノウハウを「個別の指導計画」として文書化し、他の教職員に伝えていくことが大切です。対象となる子どもは、いずれは次の担任に引き継がれるのです。そのときに、現在の担任の先生のノウハウや指導の実際を「個別の指導計画」という道具を通して知ることができるのです。

また、現時点においても将来的にも、他の教職員も【一貫性】をもって【継続性】のある指導を行っていくことが大切です。

さらに、場合によっては他機関と【連携】することも必要となってくる場合があります。そのときに、「個別の指導計画」を使うと、情報や指導の共有化やさらなる検討につながります。

3 「個別」とは

個別の指導計画は「個別指導（マンツーマンでの指導）」を意味するだけのものではありません。

小・中学校の場合、多くの特別な教育的支援を必要とする子どもたちは、通常の学級の中で多くの時間の学校生活を営んでいます。しかし、学習面、生活面、行動面等に課題がある場合は、学校の中で友達とかかわり合いながら、主体的に活動することが少なくなりがちです。このような子どもたちに「個別指導」を行っていただけでは、通常の学級の中で友達と共に学び、共に育っていくことにはつながりません。通常の学級という集団の中で、その子なりのよさを発揮したり、成長を遂げたりすることができるようにしなければなりません。

つまり、『集団の中で「個別」の視点での指導を行う』という視点で、個別の指導計画を捉えることも必要なのです。

4 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」

「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえ、より具体的に教育的ニーズに対応した指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ計画。

「個別の教育支援計画」

幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の観点から適切に対応していくという考えの下、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成し計画。

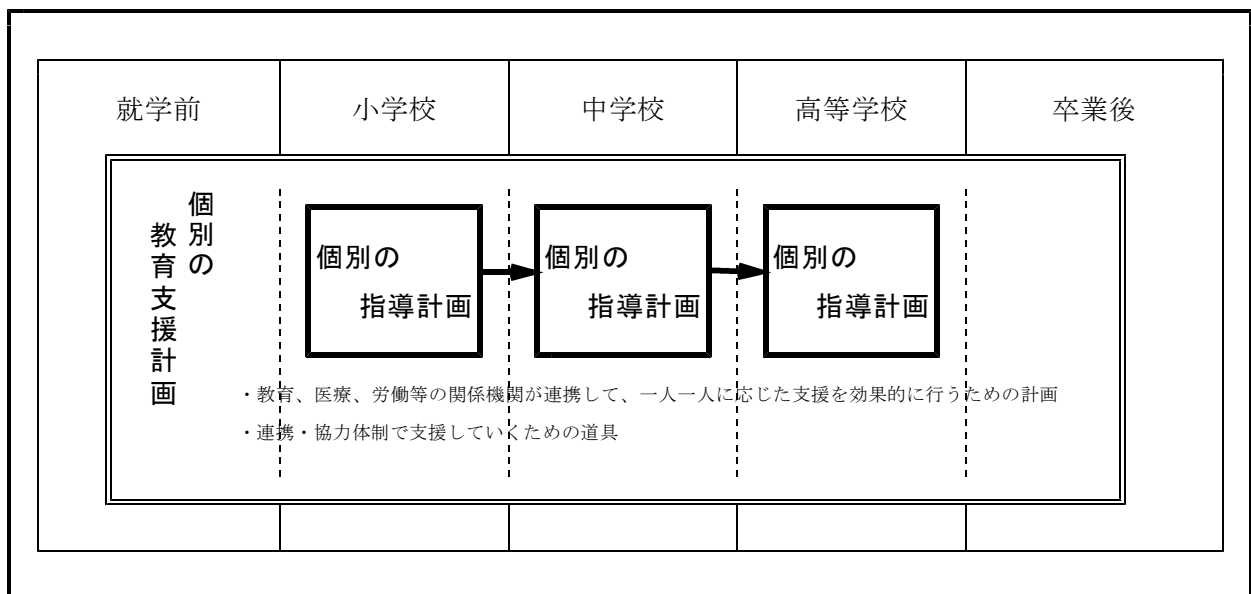


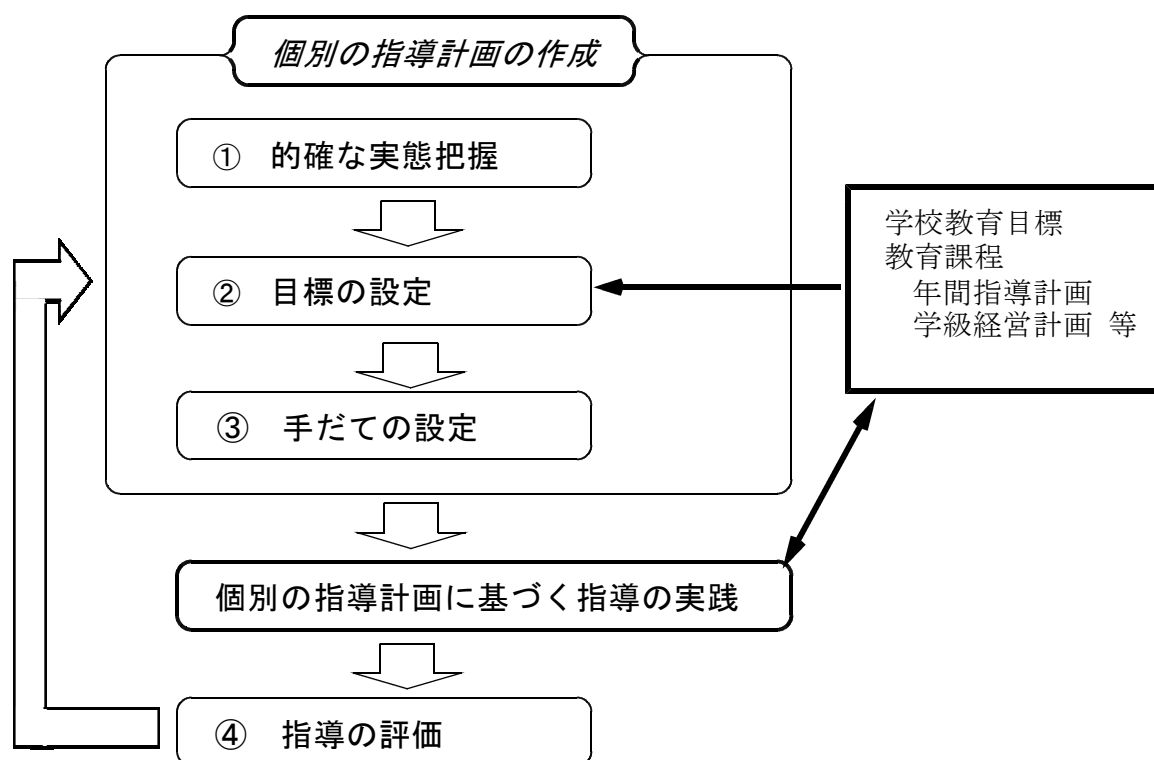
図1 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係

Ⅱ 個別の指導計画の作成

1 個別の指導計画作成の要件

学校の教育目標に基づき、具現化するために体系化したものが教育課程です。その中には、教科、領域だけではなく、年間指導計画や学年経営計画、各部の経営計画等も含まれます。「個別の指導計画」もこの教育課程の中で作成されるものです。

教育課程という枠があるからこそ、担任が替わっても「個別の指導計画」を作ることにより、目標や手だてに【一貫性】をもたせることができます。実際の指導場面においても、【一貫性】のある指導がなされます。教育目標を具現化する教育課程に立ち戻りながら「個別の指導計画」を作成し、活用していくことが大切です。



2 個別の指導計画作成の基本的手順

(1) 児童生徒の実態把握

児童生徒にとって生きる力を高めていく上で必要となる指導実践に結びつく目標等を設定するために、可能な限り多くの情報を基に実態把握をします。障がいのある子どもに対して「子どもの実態に依る」ということについては、以下のことが大切になります。

《子どもの実態に依るとは》

- ・一人一人の障がいの状態、発達段階を考慮します。
- ・障がいの状態については、基本的な障がい理解とその子どもについての有り様を理解し考慮する。
- ・発達段階は個人差と個人内差を考慮する。
- ・本人の願い（ニーズ）を考慮する。
- ・好み、興味関心、苦手なこと、くせ等を考慮する。

また、実態把握の際のポイントは、以下のとおりです。

〔例〕

- ①児童生徒が**つまづいている領域**を発見します。
- ②児童生徒が**つまづいている課題**を発見します。
- ③児童生徒の**習得状況**を把握します。
- ④児童生徒の**得意なこと**を発見します。
- ⑤課題に取り組んでいるときの児童生徒の**様子**について把握します。
- ⑥児童生徒が**つまづいている要因**を推定します。
- ⑦どの部分で支援を必要としているかを**焦点化**します。
- ⑧**本人のニーズ**について把握します。
- ⑨**保護者（家族）のニーズ**について把握します。

- ①私物の管理
- ②自分のものを置き忘れてしまう
- ③自分のものと他人のものを区別できる
- ④自分のものに愛着をもっている
- ⑤最初は気を配っているが途中で忘れてしまう
- ⑥夢中になると他のことに気が回らないのだろう
- ⑦自分が持っているものを思い出す
- ⑧大事なものをなくしたくない
- ⑨自分のものを管理できるようになってほしい

(2) 長期目標の設定

目標は、児童生徒が主体的に取り組むものであることが大切です。教師が主導し、させることを設定するものではありません。

「長期目標」とは、多くの場合約1年間を期間の目安として立てる目標です。今後進むべき目標の方向性が「長期目標」に当たります。目標を考えていく上で大切なことは、「**明確化**」と「**焦点化**」です。

- ・目標（児童生徒が獲得をめざすスキル）の「**明確化**」
→ 一連の学習を終えた段階で予測される成果・結果について述べること
- ・目標の「**焦点化**」
→ 一つの目標に対して、複数の要素を盛り込まず、一つのことについて述べること

(3) 短期目標の設定

「長期目標」が全体のフレームだとすると、「短期目標」はその中に属する具体的な指針と言えます。最終的な目標を達成するために、そこにたどりつくための具体的な指導のイメージがわくものでなくてはなりません。観察が可能であることや、複数の人が見ても同じような評価ができる目標であることが必要です。注意すべき点は以下のとおりです。

- ・肯定的な目標であること（○：～できる、△：～しない）→児童生徒にとってゴールが明確
- ・目標が一つに絞られていること
- ・条件付け（目標を達成するために必要な「条件」や「手だて」のこと）が示されていること
- ・基準（目標の到達基準と、評価方法の検討）が示されていること

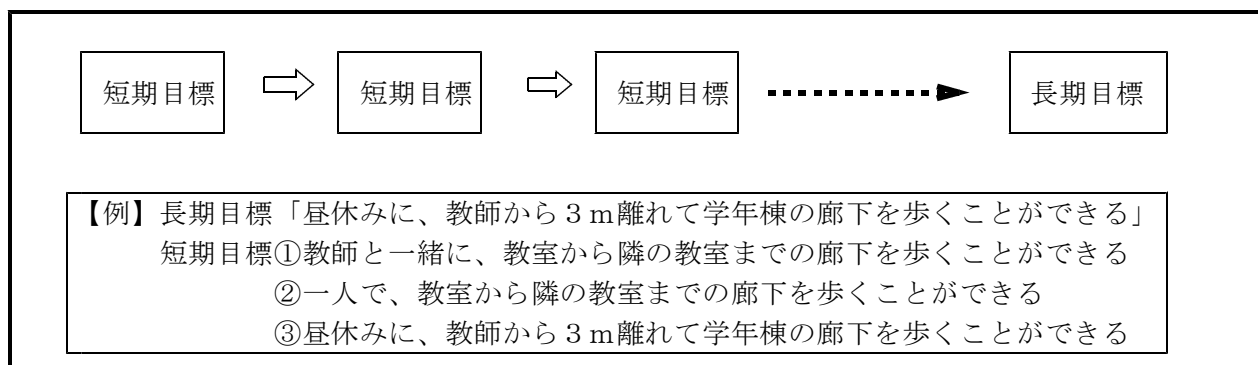
なお、目標を達成するための条件や手だての種類については、以下のようなものがあります。

| 条件／手だての種類 | 例 |
|----------------------|--|
| ○言語的な要求や指示に関すること | 「条件」 口頭でのルール説明で 「手だて」 短い言葉で言う |
| ○視覚的に示された指示や教材に関すること | 「条件」 作業手順を視覚的に提示して 「手だて」 絵カードによる指示で |
| ○デモンストレーションに関すること | 「条件」 指導者が手洗いを演示して 「手だて」 石けんの泡立て方を実際に見せる |
| ○ツールや教材に関すること | 「条件」 3桁以上の計算をするとき 「手だて」 計算機を使用する |
| ○環境設定に関すること | 「条件」 集中できる状況において 「手だて」 仕切られた空間を用意する |
| ○支援の仕方に関すること | 「条件」 指導者と一緒に 「手だて」 指導者が手を添えて回すことで |

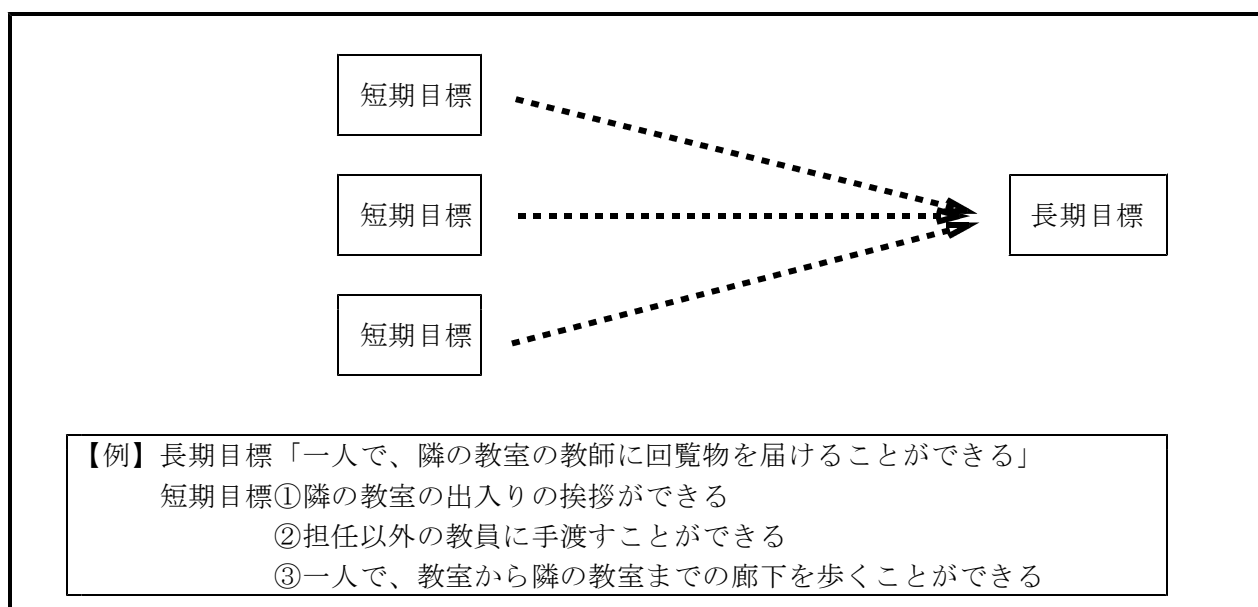
(4) 長期目標と短期目標の関係

長期目標と短期目標の関係は以下のようなタイプがあります。

【短期目標が、段階的、順次的であるもの】



【短期目標が、並列的で異なる特徴であるもの】



Ⅲ 個別の指導計画の様式・記入

1 個別の指導計画作成上のポイント

これまで、個別の指導計画を作成するための手順や留意事項について述べてきました。この指導計画作成上のポイントを、内容と書式（個別の指導計画の様式）についてそれぞれまとめると、以下ようになります。

指導作成上のポイント

【 内 容 】

- ①子ども主体の目標である
- ②肯定的な目標である
- ③目標が明確で焦点化されている
- ④観察及び評価が可能な目標である
- ⑤スモールステップをもとにした、条件付けが示されている
- ⑥評価の基準が示されている
- ⑦子どもの得意な力を生かすことができている
- ⑧子どもの特性や障がいの特徴をふまえている

【 書 式 】

- ①子どもの「実態」と「目標」との関係がわかりやすくなっている
- ②「長期目標」と「短期目標」とを明確に対応させるようになっている
- ③「短期目標」にはそれぞれの手だても併記できるようになっている
- ④評価の欄が「目標に対する評価」と「手だてに対する評価」とを明確に分けて把握できるようになっている
- ⑤目標と評価、その結果を受けた上で次にどのような目標にするかが併記できるようになっている

2 個別の指導計画様式・例

個別の指導計画の様式（書式）については、これだけでなくはないというものはありません。指導計画作成上のポイントを参考に、誰が見てもわかりやすく、作成しやすい書式になるように検討を重ね、工夫していくことが大切です。

ただし、作業量が大きくなるないように、必要最低限の内容で構成することが大切です。また、日々の記録を付け加えたり、目標や指導の手立てを修正したりするなど、日常的に活用していくことが大切です。

次のページからの様式例は、様々な文献等から抜粋したものです。繰り返しになりますが、この様式例にこだわらずに、作成・活用しやすいものを工夫していくことが大切です。

様式例 1 年間型

- 特徴 ・年度初めに作成を想定
 ・全体的な支援を構想

| | | | | |
|-----------------------|------------|-----------|--|--|
| 氏 名 | | 第 学年 組 担任 | | |
| 諸検査の結果： | | | | |
| 現 在 の 実 態 | 保護者・子どもの願い | | | |
| | 健康面 | | | |
| | 運動・手先 | | | |
| | 学習態度 | | | |
| | 学 習 | 国語 | | |
| | | 算数・数学 | | |
| | | その他 | | |
| 社会性・情緒性 | | | | |
| 実態の分析と指導の方向性 | | | | |

| 今年度の目標（長期目標） | | 主な指導の場 | |
|--------------|--|------------|--|
| 学習面 | | | |
| 生活面 | | | |
| 社会性・対人関係 | | | |
| （ ） 学期の取組 | | | |
| 指 導 計 画 | | 指 導 結 果 | |
| 学習面 | | 変容と課題 | |
| 生活面 | | | |
| 社会性・対人関係 | | | |
| 具体的手だて | | 手だてについての評価 | |
| 評価の観点 | | 来学期の方向性 | |

※「小中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」文部科学省（H16.1）より抜粋

様式例2 全体・領域型

- 特徴
- ・年度初めに全体的な支援を想定
 - ・領域別に目標を設定し、随時更新

| 基礎資料 | | | | |
|----------------|-----------|------|----------------------|----------------------------------|
| | | 平成 | 年 | 月 |
| | | 日 | 記入者 | |
| 氏名 | | 性別 | 生年月日 | 生活年齢 |
| | | | | |
| 障がい名 | | | 興味関心 | |
| 生育歴・ 相談歴 | | | 家庭生活の様子 | [家庭での対応・方針] [相談・連携する人、期待する役割] |
| | | | 関係機関等での様子 (地域・福祉) | [機関名・担当者] [期間・頻度] [内容] |
| 発達・ 知能検査 | | | 関係機関等での様子 (医療・療育) | [機関名・担当者] [期間・頻度] [内容] |
| | | | 社会生活 能力検査 | [機関名・担当者] [期間・頻度] |
| 運動能力 | | | 評価 | |
| 学校生活に おける概要 | 方針・主な支援内容 | | | |
| | | | 学校生活 | |
| | | | 家庭生活 | |
| | | | 地域・福祉 | |
| | | | 医療・療育 | |
| | | | 余暇等 | |
| | | | その他 | |
| 領域別 個別の指導計画 | | | | |
| | | 年 | 学級 | 氏名 |
| 領域 | 年度当初の姿 | 支援方針 | 手だて | 評価 |
| ①行動・情緒 | | | | |
| ②学習 | | | | |
| ③運動 | | | | |
| ④社会性 | | | | |
| ⑤その他 | | | | |

※A小学校の個別の指導計画を一部改編

様式例3 教科中心型

- 特徴
- ・ 基本的な支援と教科における支援を分けて記載
 - ・ 実態把握、目標設定、手だて、結果、考察を一体化

| | | |
|-----|---------|-----|
| 対象児 | 年 組() | 記載日 |
| 記載者 | チームメンバー | |

| 基本的な配慮・支援（すべての教科、行動で共通すること） | | | |
|-----------------------------|------|---------|---------------|
| 実態把握 | 目標設定 | 具体的な手だて | 結果及び手だての評価、考察 |
| | | | |

| 教科での配慮・支援（配慮・支援が特に必要な教科） | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|---------|--------------|
| 教科 | 単元領域 | 実態把握 | 目標設定 | 具体的な手だて | 結果、手だての評価・考察 |
| | | | | | |

※「小中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」文部科学省（H16.1）より抜粋

様式例4 コンパクト型

特徴 ・ 必要な内容をコンパクトに集約

| | | | | | |
|---|-------------|-------------------------|-------------|---------------|-------------------------|
| 作成日：H 年 月 日 作成者： | | 指導目標 I | | | |
| 年 組 児童名 | | | | | 指導期間 |
| これまでの諸検査の結果・ 相談歴・医療機関等診断等 | ○現在の様子 | | 担任による 支援 | 校内体制に よる支援 | |
| | ○得意なこと | ○苦手なこと | | | |
| | ○本児の困っていること | | 指導目標 II | | |
| ○担任の主訴 | | 指導期間 | | | |
| ○保護者の主訴 | | | | | 担任による 支援 |
| 欠席の状況 1 学期 () 2 学期 () 3 学期 () | | ○校内特別支援教育校内委員会 所見・対応 | | | |
| ○家庭環境 | | | | | ○校内特別支援教育校内委員会 所見・対応 |

※平成17年度岩手県教育委員会主催「特別支援教育コーディネーター研修会」実践発表資料から（一部改編）

様式例5 特定課題限定型

- 特徴
- ・問題行動等、特定の課題に対応
 - ・短期間（1ヶ月程度）を想定

○指導の目標

【当面の課題】

【現在の様子】

【1ヶ月後に期待する具体的な姿】

【達成基準】—どれくらいの期間にどの程度できれば達成とするか—

- ・基準
- ・評価の方法

○指導の構想

【参考にする手だて】
※「問題行動指導の手引」から抜粋

対象児童生徒の（指導に）活用できるよさ】

【指導の構想】

| 取組期間 | 平成 年 月 日 () ~ 月 日 () | |
|----------------------|------------------------|--|
| 第1週 日 ~ 日 | | |
| 第2週 日 ~ 日 | | |
| 第3週 日 ~ 日 | | |
| 第4週 日 ~ 日 | | |

○評価

| |
|---|
| <p>【1ヶ月指導しての評価】</p> <p><input type="checkbox"/> 達成できた _____ 別の指導課題の設定へ</p> <p><input type="checkbox"/> 達成できなかった _____ <input type="checkbox"/> 指導方法の再検討</p> <p style="text-align: right;"><input type="checkbox"/> 指導内容のレベルを変えての再設定</p> <hr/> <p>【有効だった指導法】</p> <p>・</p> <p>・</p> |
|---|

※平成16年度岩手県立総合教育センター「小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する『校内協力に基づく指導』の在り方に関する研究—校内協力推進計画を中心にして—」から引用

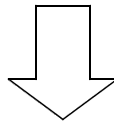
※「問題行動指導の手引」は、岩手県立総合教育センターWebページを参照

様式例 6 担当者役割分担型

- 特徴
- ・担当者間の役割分担を明記
 - ・複数の教職員等が指導にかかわる際に有効

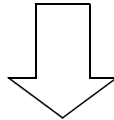
対象児童・生徒の実態

| | |
|-----------|--|
| 氏名（学年・性別） | |
| 家族構成 | |
| 行動の特徴 | |
| 保護者の願い・考え | |
| 本人の願い | |
| 諸検査結果 | |



指導の目標

| | |
|------|--|
| 支援方針 | |
|------|--|



指導の手だて

| 学習面 | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|-------|----|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| コミュニケーション 対人関係 | | | | | | | | | | | | | |
| 関わり方のポイント | | | | | | | | | | | | | |
| 担当者間の役割分担 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>誰が</th> <th>何を</th> <th>どのように</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 誰が | 何を | どのように | | | | | | | | | |
| 誰が | 何を | どのように | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

※「特別支援教育コーディネーターハンドブック」（平成17年度岩手県教育委員会発行特別支援教育指導資料集）から抜粋

様式例7 フェイスシート活用・指導領域限定型

- 特徴
- ・全体的な様子の把握
 - ・重点的な指導に活用

個別の指導計画 フェイスシート記入例 (B小学校の個別の指導計画 No.1)

| 平成○年度 個別の指導計画 (No.1) | | | |
|--|--|--|---|
| | | 記入者○○○ | 記入日 平成○年○月○日 |
| ふりがな | 性別 | 学級 | 担任名 |
| 氏名 | ○ | ○年○組 | ○○ ○○ |
| 家族構成 父 母 姉 弟 | 生育歴 | <ul style="list-style-type: none"> ・○○幼稚園卒園 (○年間) ・○歳のときに、○○病院にてADHD診断 | |
| 諸検査の結果 | | | |
| 小1 (平成○年○月 検査者○○○) WISC-III FIQ○ VIQ○ PIQ○ | | | |
| 領域 | 児童の状況 | | 現在の対応 |
| 学 習 | <ul style="list-style-type: none"> ・国語以外の学習では、立ち歩きは見られない。 ・国語の時間では、10分程度座って学習する。 ・やるべきことを把握すれば、ゆっくりとではあるが取り組む。 ・気分がのらないときは、声を出したり、友達にちょっかいをかけてじゃまをすることがある。 ・算数の計算が得意。 ・漢字を書くことが苦手。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「大きな声を出さない」「みんなのじゃまをしない」という約束をする。 ・自分の課題が終わった後は、好きな本を読んでもよいことにする。 |
| 行 動 | <ul style="list-style-type: none"> ・全校朝会では、列に並んでいることはできるものの、常に体を動かしている。 ・思い通りにならないと、パニック (大声、周囲の人を叩く) を起こすことがある。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・全校朝会では、一番後ろに教師と一緒に並ぶ。 |
| コミュニケーション | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指示であれば、理解できる。 ・全体への指示だけでは理解できないことが多い。 ・積極的に友達とかかわるものの、意思疎通が原因で、トラブル (物を投げる、友達を叩く) になることがある。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・周りの児童にも声がけをしながらその都度、注意する。 |
| 興味・関心のあること | ゲームのキャラクター | | |
| 苦手・嫌いなこと | 待つこと | | |
| 本人の願い | (特記事項なし) | | |
| 保護者の願い | トラブルを起こさないでほしい。 | | |

※「特別支援教育コーディネーターハンドブック」(平成17年度岩手県教育委員会発行特別支援教育指導資料集) から抜粋

個別の指導計画記入例 (B小学校の個別の指導計画 No.2)

| 平成○年度 個別の指導計画 (No.2) | |
|---|---|
| 記入者○○○ 記入日 平成○年○月○日 | |
| 目標 (改善したいこと) | 友達との学習のじゃまをしない。 |
| 1 学期 | 評価 |
| 具体的支援 ・問題行動が起こりそうな場面を予想し、事前に声がけをする。 | ・個別指導の時間は、落ち着いて学習し、ルールを守ることができた。 ・個別指導の時間を活用して学習の方法を指導していく。 |
| 経過 ・終わりを気にする。すぐ飽きて立ち歩く。声がけをしても改善しない。 ・周りの児童も落ち着かない。 ・校内委員会での話し合いにより個別指導の時間を作った。 | |
| 2 学期 | 評価 |
| 具体的支援 ・学習中のルール「友達のものに触らない」「立ち歩くときは先生の了解を得てから」を本人と話し合っ、具体的に決めていく。 | ・後ろを向いたり、声を出したりすることはあるが、周りの子どもたちからの訴えは少なくなった。 ・「ルールづくり」を行い、学級全体での取組としたことが有効であった。 |
| 経過 ・周りの子どもたちも同じルールで取り組むことで注意されてもカッとしなくなってきた。 | |
| 3 学期 | 評価 |
| 具体的支援 ・学習内容が難しいときは、全体での学習の後に個別に説明をする時間をもつ。 ・時間を提示して待たせるようにする。 | ・学習内容が難しいと理解に時間がかかるので、担任だけでは個別の時間がもてない。 |
| 経過 ・学習内容がわからないと騒いでいたが、時間がはっきりすると、自分で時間を計るなどして、比較的、声が出なかった。 | |
| 年間をとおしての成果と課題 | |
| 変容 自分だけ責められることが少なくなったため、ルールを守ろうとする様子が見られてきた。 | |
| 今後の課題 友達とルールのあるゲームができるようにしたい。 | |

※「特別支援教育コーディネーターハンドブック」(平成17年度岩手県教育委員会発行特別支援教育指導資料集)から抜粋

IV 個別の指導計画による保護者との連携

児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の推進の中で、学校が行う教育についての保護者に対する説明責任が求められています。教育について、その内容や方法を保護者に説明できることは、私たちの専門性の一つでもあります。

「個別の指導計画」による実践を効果的に推進するためには、作成した「個別の指導計画」について保護者に説明し、共通理解を図り、同意を得ることが望ましいでしょう。また、学期ごとの面談等において相互に成果や課題等を確認しあう上でも活用したいものです。

さらに、最近の動向として、単に説明して同意を得るだけでなく、計画・実践・評価の過程に保護者も参画し、ともに取り組み、一緒に実践している学校が増えてきています。

1 共感的理解

保護者はそれぞれに、これまで多くの苦勞と苦難を抱えつつ、それを一つずつ乗り越えてきています。そうした保護者の心情理解や苦勞等に対する共感を基盤に据え、ともに養育する者としての共通の立場に立ちつつ、教育の専門家として児童生徒一人一人の発達を促し、可能性を開花させていくための提案をしていくことが求められています。

2 保護者から見た教育的ニーズの把握

保護者とともに作り上げる「個別の指導計画」は、保護者から見た教育的ニーズを十分に受け止め、作成していくようにしなければなりません。保護者から見た教育的ニーズを個別の指導計画に反映させるには、保護者との信頼関係を基盤としつつ、日常的な情報交換（会話、連絡帳、学級便り等）、個人面談、家庭訪問、アンケート調査の実施等、創意工夫することが大切です。教育的ニーズを把握するための観点は以下のとおりです。

- ①現在もっていて、今後も伸ばしていきたいと思う事柄
- ②学校生活の中で配慮してほしい事柄
- ③できるだけ早く学習させたいこと
- ④将来的に学習させたい、学習させる必要がある事柄
- ⑤特に気になっていることや困っている事柄
- ⑥好きなことや得意な事柄
- ⑦その他、学校への要望等

3 同意と説明

教育的ニーズに応じた教育を展開していくといっても、必ずしも、本人、保護者、教員のニーズが一致するとは限りません。その時には、十分に協議し優先順位を決めたり、より具体的な目標や手立てを検討したりするようにします。その際、可能な限り多くの情報を整えるとともに、実態把握のためのリストを共有化するなどして、話し合いのための資料や方法を工夫することが望まれます。

4 個人情報の保護

「個別の指導計画」の作成過程で収集した情報は、指導上の共通理解を図る上では担当者間において知り合うことは必要ですが、決して外部に漏れないように十分に注意する必要があります。

V 個別の指導計画の活用の仕方

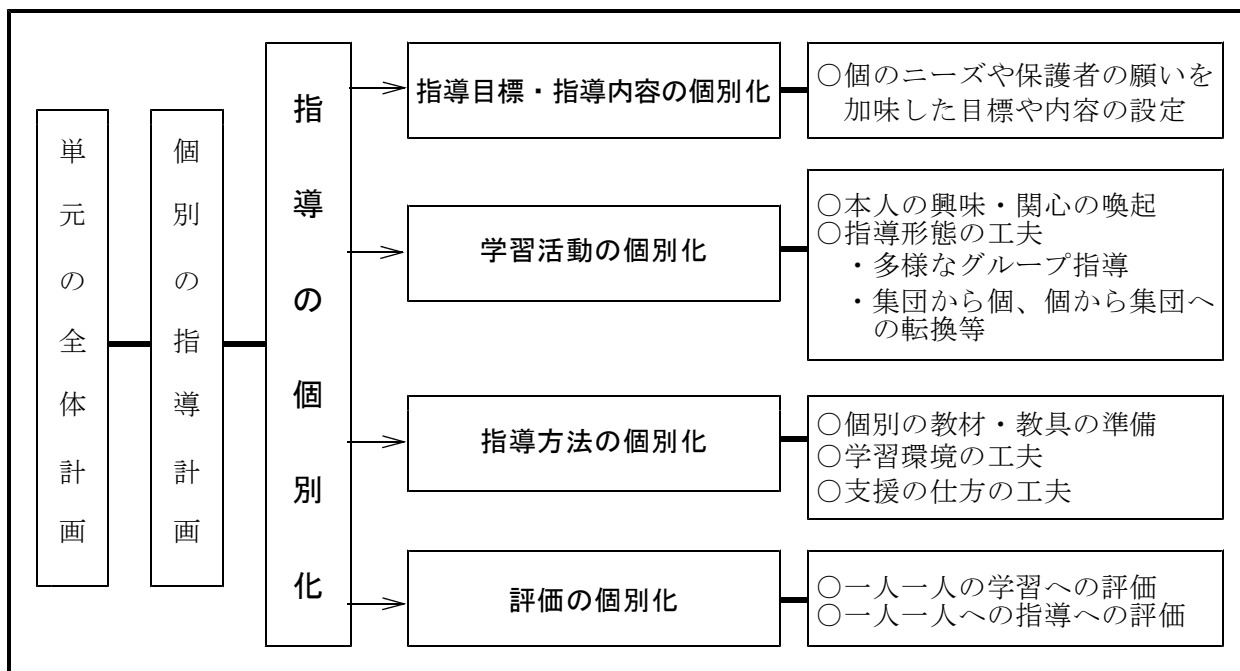
1 個別の指導計画による実践サイクル
 個別の指導計画による年間の実践例を示します。

| 月 | 取組 |
|-------|---|
| 2～3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の実施上の課題と教育課程、年間指導計画への反映 ・後期短期目標及び長期目標の評価、引継ぎ ・年間指導計画の作成 ・実態把握（ニーズ調査、実態チェック、行動観察、諸検査） |
| 4～5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握（ニーズ調査、実態チェック、行動観察、諸検査） ・個別の指導計画の作成①（長期目標の検討、前期目標の検討と計画化） ・家庭訪問、個人面談での保護者の願いの確認と説明 |
| 6～7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期実践 ・目標の評価、確認、修正（随時） ・実態把握（ニーズ調査、実態チェック、行動観察、諸検査） |
| 9～10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・前期目標、手立て、指導の評価 ・個別の指導計画の作成②（長期目標の修正、後期目標の検討と計画化） ・保護者への説明 ・実態把握（ニーズ調査、実態チェック、行動観察、諸検査） |
| 11～1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・後期実践 ・目標の評価、確認、修正（随時） ・実態把握（ニーズ調査、実態チェック、行動観察、諸検査） |

〔短期目標の設定を2期制で考えた場合〕

2 指導の個別化

個別の指導計画による指導実践においては、集団の中での個別化の観点や、指導の個別化を集団全体のものにする観点、個別に行う観点など、指導形態を柔軟に扱っていくことが大切です。



指導（学習面）の個別化の検討

参考・引用文献

- 個別の指導計画作成ハンドブック LD等、学習のつまずきへのハイクオリティな支援
海津 亜希子 著 日本文化科学社
- 通常の学級担任がつくる個別の指導計画
廣瀬 由美子、佐藤克敏 編著 東洋館出版社
- 新学習指導要領実践 個別の指導計画と指導の実践
全国知的障害養護学校長会 東洋館出版社
- 特殊教育指導資料No. 24 障害のある児童生徒のための個別の指導計画の作成の手引
岩手県教育委員会
- 特別支援教育指導資料No. 30 特別支援教育コーディネーターハンドブック 岩手県教育委員会
- 事業成果普及事例集 特別支援教育指導実践事例集 小学校・中学校 岩手県教育委員会
- 「特別支援教育コーディネーター研修会」実践発表資料 岩手県教育委員会
- 「子ども主体」を「個別の指導計画」の本音に（特別支援教育研究No.609）
名古屋 恒彦 日本文化科学社
- 「小・中学校の通常の学級における特別な教育的支援を必要とする
児童生徒に対する『校内協力』に基づく指導」の在り方に関する研究
一校内協力推進計画を中心として 岩手県立総合教育センター
- 問題行動指導の手引 岩手県立総合教育センター